

書評

政治における道徳の論じ方：M.J. サンドル著 『民主政の不满——公共哲学を求めるアメリカ』（上・下）

一ノ瀬 佳也

サンドルの議論には、日本においても大きな注目が集められている。多数の翻訳が出版され、テレビ番組にまで出演している。サンドル自身が様々なテーマの論点を鋭くかつスタイリッシュに解き明かしてくれることから、それらには大きな反響が寄せられている。しかし、その反面、サンドルの理論についての言及はそれほど多くない。個々の著作において先鋭な論点や議論が提起されるにしても、それぞれの議論を超える理論的なビジョンはなかなか見えてこない。むしろ、瑣末な議論や演出に翻弄されがちとなっており、その核心が取り残されたままとなっている。そのため、近年出版された論文集や講義録だけではなく、本書のような論理的な体系性をもって著された専門書も見直されることが必要となる。本書においては、アメリカの憲法政治をめぐる歴史的な分析がなされ、サンドル自身の政治哲学上の理論的な立場が明示されている。しかも、ここには、その後の著作において展開された多くの議論の源を辿ることもできる。そのため、やや古い本であるにしても、本書がサンドルの哲学と理論を理解するために重要であるということは明らかであろう。

サンドルの理論は、アメリカの「コミュニティアニズム」に属するものである。彼らによると、個人の自由を重視する現代リベラリズムの考え方は人々がコミットしている特定の文化や道徳的な価値を理解することができず、コミュニティがバラバラに解体されてしまうと主張された。一見するとノスタルジックな主張に見えるが、これはアメリカ社会に内在する固有な特徴を描き出すものとして注目に値する。アメリカというと個人主義のイメージが強いが、大統領選の政治言説にも見られるように「コ

ミュニティ」や「道徳」といったものが依然として大きな影響を与えている。これらは決して無視できるものではなく、しっかりと理論の中に組み入れていかなければならないのである。

本書は二部構成となっている。第一部が「手続き的共和国の憲法」であり、第二部が「公民性の政治経済」である。前者においては、アメリカの憲法論議に内在する道徳的な価値をめぐる議論が明らかにされ、それが如何にして現代の中立的な枠組みへと収斂していったのかが論じられた。後者においては、アメリカの政治経済の議論に内在する共和主義的な要素が描き出され、その観点から現代社会に内在する具体的な課題が浮き彫りにされた。サンドルはこれらを通じて、政治における道徳の論じ方を示していく。

まず、第一部においては、現代のアメリカ憲法がその初期に持っていた共和主義的な道徳を捨て、中立の枠組みである「手続き的共和国」をいかに形成したのかが論じられた。この中立の枠組みこそ現代における社会の多様性を寛容する方策として提起され、現代リベラリズムの重要な理論的な達成とみなされてきたものである。サンドルはこれに異を唱え、道徳主義の立場からの批判を展開した。サンドルによると、そのようなやり方では、中絶論争や奴隷制廃止のような道徳的な価値が問われる問題に対して十分に対処することができない。まさに、その中立の枠組み自体が道徳的価値を主張する側に不利に作用することとなり、ある一定の道徳的立場に依拠せざるをえないことが示された。そのため、それを隠蔽するのではなく、公的な領域においてもしっかりと取り上げられるべきであると主張されたのである。

そのような構想は、なにも新しいことではない。そもそもアメリカ憲法が起草された当初においては、「個人の自由」よりも「自己統治」の道徳といった共和主義的な構想の方が大きな影響力を与えていた。その中で個々人は共同体の一員とみなされ、政府が市民に一定の道徳的価値を涵養することが当然に行われていたのである。このような共和主義的な要素が、アメリカ憲法の第14修正やロックナー判決を経ることによって、次第に後退していくことになる。ここにおいて、アメリカの政策の重点はそれまでの「自己統治」の徳から、「個人の権利」の保障へと移されていくことになった。

似たような傾向が、宗教的自由や言論の自由、さらにはプライバシー権においても見出される。それらは、もともと個人の選択や表現を保護するものではなく、彼らのアイデンティティや社会的制度を支えるものであった。これらが解体され、現代のような個人の主意主義的な自由がもたらされるようになったのである。このようにして、サンデルは、アメリカにおける「個人の自由」に基づく現代リベラリズムの発展の陰にあるものに着目する。それを通じて、アメリカの憲法法理としてよく知られたテーゼが、どのような政治的な議論の文脈において主張されたのかを明らかにした。そのようにしてこそアメリカの社会の構造をよりよく知ることができるようになるのである。

第二部においては、アメリカの政治経済をめぐる政策の歴史的な検討を通じて、共和党と民主党の双方に共通したテーマであった共和主義の道徳が見出されることになる。サンデルによると、アメリカの政治は、単に「小さな政府」か「大きな政府」をめぐる経済政策の対立であったわけではない。むしろ、こうした対立軸の理解はここ数十年の間に作られたものにすぎず、建国以来ずっと共和主義の道徳をめぐる争われてきたのである。

アメリカの建国当初においては、ジェファースンの農民主義的な構想に基づく「自己統治」の道徳が奨励されていた。この立場から、工業化の推進が奢侈や従属による道徳の腐敗を招く

ものとして批判されたのである。しかし、産業の発展が不可避となるにつれて、双方の融和が図られていくようになる。それが、アメリカの初期の工業町であったローウェルである。ここでは、労働者は単に賃金のために働くだけでなく、彼らの技能と美徳を涵養するための様々な制度が作られた。それによって彼らの道徳の腐敗を防ぎ、優秀で規律正しい労働力を確保することが目指されたのである。このようにして、アメリカの建国当初においては、共和主義の「自己統治」を色濃く反映した社会的な実践が行われていた。

この構想は、奴隷制と対抗した「自由労働」の観念の中にも受け継がれている。サンデルによると、当時の「自由労働」とは、単に「契約の自由」ではなく、市民を自己統治に相応しくする道徳を養う条件の下で行われる労働を指すものであった。こうした道徳を覆すものとして、奴隷制が批判されたのである。この同じ課題が「賃金労働」にも見られる。金メッキ時代の「全国労働組合」や「労働騎士団」といった労働組合は、大企業に制御できない権力の集中をもたらし、自己統治のための市民の道徳を脅かすことになるという理由から、産業資本主義の賃労働制度に反対していた。しかし、こうした共和主義的な道徳は、製パン所の労働者の労働時間を規制したニューヨーク州法を個人の「契約の自由」を保護する立場から退けた「ロックナー対ニューヨーク判決」を契機に後退していくことになる。

20世紀の初めの革新主義の時代になっても、共和主義的な道徳の要素が全く失われたわけではなかった。ルイズ・ブランダイスやウッドロー・ウィルソンのような分権論者たちは、反トラストの観点から大企業の経済支配の拡大に対抗しようとした。彼らは、労働者たちにおける市民としての道徳的・公民的な能力が、トラストの権力の集中によって奪われてしまうことを批判したのである。しかし、ここに「消費者主義」が加われることによって、大きな転機を迎えることになる。それまでの市民としての道徳は退けられ、経済的な豊かさや消費の福利こ

そが一番に求められるようになった。まさに、アメリカの経済政策の目的が、「公民的倫理」から「消費者倫理」へと転換されたのである。さらに、ニュー・ディール期になると、現代アメリカの「手続き的共和国」の枠組みが完成する。ケインズ経済学の登場によって、善き社会とは何かということを判断することなく経済を統制する方策が導かれた。このようにして、かつての「自己統治」の徳を放棄することによって、現代の「手続き的共和国」が見出されることになったのである。

サンドルは、このような「手続き的共和国」が本当に個人々の自由を満たすものであったのかを問うたのである。彼が言うところ、「権利と権限の拡張にもかかわらず、そして経済成長と分配的正義の達成にもかかわらず、アメリカ人は自分たちの生を統治していく力に対する制御を失いつつあるという不満を募らせている」。1960年代から今日に至るまで、アメリカ社会は、自己統治と喪失とそのアイデンティティの源であるコミュニティの喪失に直面するようになっているのである。

以上のようにして、サンドルは政治における道徳の論じ方を示した。「道徳」とは単にみんなが一体になることではなく、それぞれにとっての価値を明示するところにある。その限りにおいて、その政治的主張には一定の論理性が求められることになる。そこにおいては、単に場当たりの権力をめぐる離合集散ではなしに、議論の対立軸やその責任を明らかにすることができるようになるのである。しかし、仮に個人々が道徳を持ったとしても、どのようにそれが実現されていくのかについては定かではない。サンドルも慎重に議論しているように、その過程において社会的弱者やマイノリティへの強制の危険がなくなるわけではない。この点において、依然として「正義」の問題が残されたままとなっている。サンドルが言うように、それぞれのコミュニティにおける価値が重要であるにしても、やはりお互いを関係づけるための公的な規準を示すことが必要となるだろう。この点については、サンドルの「これからの正義」めぐる今後の議論の展開に期待したい。